

部数指示	発信通数	執務用	計
主信(写共)			
付	有	備考	
属	無	7048	

秘
無期限

発送処理日	昭和63年4月27日
発信	校査

文書課長 (林) 公 信 案 (在外公館あて専用)

公 信 番 号	北 第 310 号	公 信 日 付	昭和63年4月26日
大 臣	秘書官	主管	アジア局長
政 務 次 官			審 議 官
事 務 次 官			参 事 官
	外務審議官		北東アジア課長
	外務審議官		地域調整官
官 房 長			首席事務官
起 案	昭和 年 月 日	起案者	電話番号
	63 4 25	小川	2415

協議先	
-----	--

受 信 者	在韓国大使
発 信 者	外務大臣

写 送 付 先	(希望発送日)
	月 日

件 名	朝鮮半島出身軍人・軍属の遺骨返還交渉
-----	--------------------

GA-11	外務省	回覧番号
-------	-----	------

26 242

(昭和六三・四・一改正)

匪北 第 310 号

昭和 63 年 4 月 26 日

在大韓民国大使殿

外務大臣

件名

朝鮮半島出身 軍人・軍属の 遺骨返還交渉

引用公・電信

日付・番号

1. 本件については、過去において 累次に
わたり 交渉が 行われたにも かかわらず、
いくつかの点において 日韓間の 調整が
つかなかった 経緯があるが、その後
年月が 経過し、また 以下の経緯もある。
あらためて [REDACTED]
[REDACTED] と考えている。

文書課記入欄

付属添付 ☒

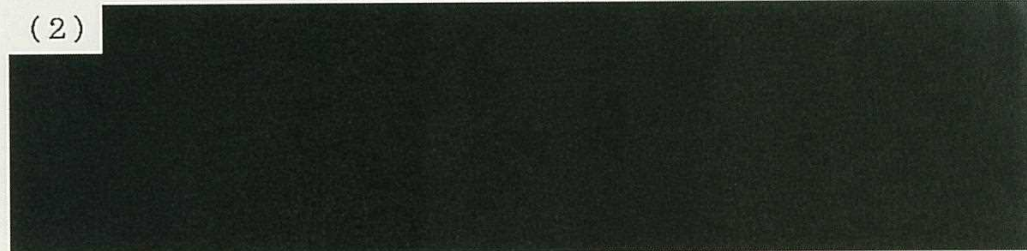
付属空便(行) ☐

付属空便(DP) ☐

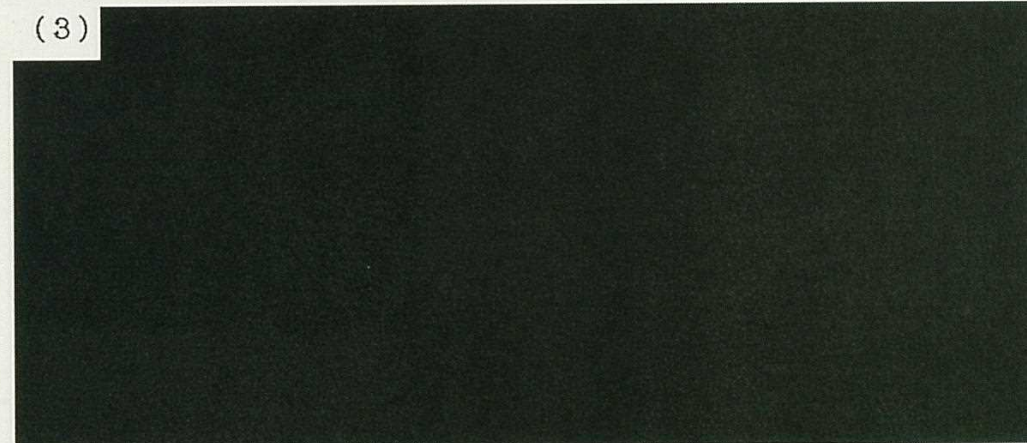
2. 最近の経緯

(1) 日本政府は、保管中の朝鮮半島出身軍人・軍属の遺骨について、遺族から引き取り申し出があり次第、遺族に返還してきたが、現在も、遺族が判明しない1140柱が、引き続き政府により、目黒区祐天寺に預託保管されている。

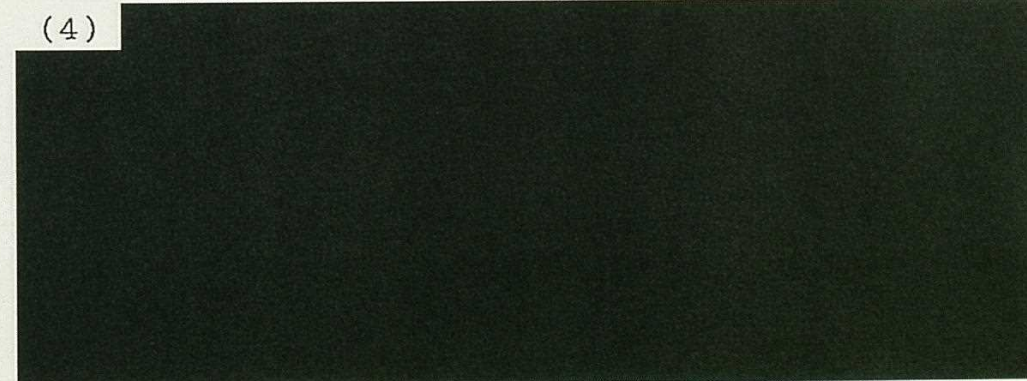
(2)



(3)



(4)



3. 上記の事情を踏まえ、1月11日、ア北長は求めにより来訪した在京

韓国大使館文（ムン）一等書記官に対して、上述の経緯の要旨を説明した後、別紙の案を提示した上で本件交渉の再開を希望しており、そのために日本側交渉団を韓国に派遣することを検討中であるところ、韓国側の考え方をお聞かせ願いたい旨申し入れた。

これに対して、文（ムン）書記官は本件について本国政府に報告し、その指示を仰ぐ旨述べた。

4. その後3ヶ月あまり経過したが、韓国側よりは何の回答も得られないところ、ついでには、貴館よりも然るべき機会を捕らえ、本件我が方提案につき、韓国側に説明するとともに、先方の反応報告ありたい。

(137)